

学校職員の懲戒処分について（令和6年3月教育委員会定例会）（議案第54号関係）

No.	1
処分年月日	令和6年3月21日
処分の種類	減給2月
処分の理由	軽犯罪法違反
	(事件・事故の概要) 被処分者は、令和3年5月24日(月)午後4時10分頃、入浴施設の屋外から、女性浴室をのぞき見た。
事件発生日	令和3年5月24日(月)
被処分者の年齢	50歳代
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	小学校
被処分者の職	教諭
備考	沿岸南部教育事務所管内 (釜石市、大槌町、大船渡市、住田町、陸前高田市)

学校職員の懲戒処分について（令和6年3月教育委員会定例会）（議案第55号関係）

No.	1
処分年月日	令和6年3月21日
処分の種類	免職
処分の理由	無断欠勤
	(事件・事故の概要) 被処分者は、令和5年5月15日から同年8月18日までの間、58日5時間30分に相当する期間において、正当な理由なく勤務を欠いた。
事件発生日 年 月 日	令和5年5月15日から同年8月18日まで
被処分者の 年 齢	58歳
被処分者の 性 別	女性
被処分者の 所 属	矢巾町立矢巾東小学校
被処分者の職	教諭
被処分者の 氏 名	<small>なかむら</small> 中村 <small>かずえ</small> 一江
備 考	

学校職員の懲戒処分について（令和6年3月教育委員会定例会）（議案第57号関係）

No.	2
処分年月日	令和6年3月21日
処分の種類	停職5月
処分の理由	不適切な言動
	<p>（事件・事故の概要） 被処分者は、令和4年度から令和5年8月にかけて、複数の生徒に対して次の不適切な言動を行った。</p> <p>（1） 令和5年4月、授業中に「他の先生への告げ口はやめろ」と発言した。</p> <p>（2） 令和5年7月、生徒1名に対して、欠席が多い旨の話をした際に、その生徒の座っている椅子を蹴った。</p> <p>（3） 令和5年8月、授業中に「補習対象者は、俺はバカだから補習を受けるので部活動に出られませんと顧問の先生に伝えてから、俺のところに来るように」と発言した。</p> <p>（4） 令和5年度、授業中に「この問題がわからないものは人間ではない」と発言した。</p> <p>（5） 令和4年度、複数のクラスで、授業中に教卓脇又は教卓内の椅子を蹴った。</p> <p>（6） 令和4年度、複数のクラスで、授業中に「ADHDだからこんな問題も解けない」「これが出来ていない奴はADHDだ」と発言した。</p>
事件発生日	令和4年度から令和5年8月
被処分者の年齢	50歳代
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	県立高等学校
被処分者の職	教諭
備考	中部教育事務所管内 (花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)

学校職員の懲戒処分について（令和6年3月教育委員会定例会）（議案第58号関係）

No.	3
処分年月日	令和6年3月21日
処分の種類	戒告
処分の理由	体罰
	<p>（事件・事故の概要） 被処分者は、令和5年4月から令和6年2月にかけて、複数の生徒に対して次の体罰を行った。</p> <p>（1） 令和5年4月、授業中に男子生徒1名を問題集で1回叩いた。 （2） 令和5年5月、授業中に男子生徒1名を問題集で1回叩いた。 （3） 令和5年4月から令和6年2月の間、授業中に男子生徒1名を教科書や問題集で少なくとも計4回叩いた。 （4） 令和6年2月、授業中に男子生徒1名を3回平手で叩いた。</p>
事件発生日	令和5年4月から令和6年2月
被処分者の年齢	62歳
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	県立高等学校
被処分者の職	教諭
備考	盛岡教育事務所管内 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)